

◆中村市長が子ども家庭庁の三原大臣を訪問

令和6年11月28日、中村市長が子ども家庭庁の三原じゅん子内閣府特命担当大臣(子ども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助) 女性活躍担当 共生社会担当(石破内閣)を訪問しました。

中村市長は三原大臣に、「取手市は、令和7年度から、こどもに特化した新たな部署を創設します。市のこども施策の業務を集約化し体制強化を図ることで、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを推進します。また、こども・子育て世帯に優しい社会づくりを目指すため、国の全国一律の助成などによる保育人材の確保や処遇の改善をしていただきたいと思います」などと伝え、それぞれの立場から、こどもまんなか社会の実現を目指していく未来などを語り合いました。



子ども家庭庁内で撮影
(令和6年11月28日)

の問診票を事前にアプリで入力したり、デジタル化に伴う支援で子育ての励みになると考えています。一人一人に寄り添って「いつでもあなたの味方になるよ」といったメッセージが届くよう、取り組んでいきます。

※2 ToriCo

妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートする、スマートフォン・タブレット端末・パソコン対応の子育てアプリ(令和7年1月15日正午運用開始)。

子育てアプリ
ToriCoとは



木庭 母子保健課では、地域で安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後をサポートするとともに、次世代を担うこどもの心身の健やかな成長を確保するために、保健・医療・福祉・教育などの幅広い分野との相互連携を図りつつ、取り組みを進めています。

二つ事例を挙げます。一つは「産後ケア」です。多くは出産後の間もない時期に、産院または自宅などで産婦さんの心身のケアや育児のサポートを、日帰りや宿泊付きで支援する取り組みです。核家族化が進み、子育てをする親の孤立が浮き彫りになったことなどを背景に、母子保健法に基づき、自治体で取り組みが進められてきました。取手市でも産後ケア事業を実施していただいているが、国でも利用料減免や整備費の支援など、補助内容が年々充実してきています。全産婦さんの1割程度が産後うつの可能性、リスクがあるといわれていますが、産後安心して子育てができる基盤をつくることは、全てのご家庭にとって有意義です。

もう一つは「乳幼児健診」です。こどもの健やかな成長を確保するために、心身の健康状態を確認し、切れ目なくサポートすることが重要です。

これまで3～5カ月児健診、6～12カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を多くの自治体で実施してきたと思いますが、令和5年度の補正予算で、新たに1カ月児、そして5歳児健診に対する補助を開始しました。5歳児健診は、他の健診と違って、発達障害の可能性を評価し、必要がある場合には、地域の医療・保健・福祉・教育の各分野が連携してお子さんご家族のフォローアップをすることで、小学校という新しい集団生活に円滑に適應できるように、ということを主な目的としています。5歳児健診の実施が、不登校の子を減らすというデータもありますので、地域の小児科などの医療関係者の方々と連携し、積極的に取り組んでいただければと思います。

こどもまんなか社会の広がり

— 子どもまんなか社会の実現には何が必要か。

木庭 こどもまんなか社会の実現や、こどもを持つことを希望する方が安心してこどもを生み、育てることができる社会の実現には、産後ケアなどの子育て世帯に対する目に見える支援策を確実にお届けしていくことと併せて、社会全体でこどもや子育て世帯を応援する機運を高める取り組みを、車の両輪として進めていくことが必要と考えています。社会全体の構造・意識の変化には、国や県、市などの行政だけでなく、企業や地域社会、そして当事者であるこどもや若者、子育て世帯の皆さんの声をよくお聞きし、ビジョンを共有し、一緒に取り組んでいくことが重要と考えています。

国は、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めた「こども大綱」を令和5年12月に策定しましたが、当時の加藤大臣自らこどもや若者などの当事者の意見を聴いて、参考にしたというプロセスもありました。

中村 令和6年度は、特にこどもや若者の生の声に触れ、集め、対話する取り組みに力を入れています。その取り組みの一つとなる「とりでこども未来会議」

では、市内にある高校全7校の生徒と市の若手職員と一緒に対等な立場で施策を議論しました。こうした取り組みは一過性とするのではなく、今後も力を入れていきたいです。

木庭 社会経済の状況や、若い方々の価値観はさまざまであり、また、常に変化し続けるものなので、対話の取り組みを継続的に行い、当事者の方々の気持ちや考え方に敏感でいることは、こども施策を展開する上でも重要です。

そうした取り組みによって集められた生の声を共有しながら、地域の実情に応じたこども施策が推進されるように、今後も子ども家庭庁として自治体との協働・連携を進めていきます。

中村 今後、国には、広くこども施策の推進や、こどもや若者を巡るあらゆる取り組みにおいて、我々自治体と連携し、こどもまんなか社会を実現していくことを期待しています。先日、私が子ども家庭庁を訪問した時に、担当者の方が「生の声を聴きたい。その声を反映していきたい」と言っていました。私たちも快く連携していきたいです。



とりでこども未来会議

市民の皆さんへお伝えしたいこと

木庭 取手市の「ほどよく絶妙とりで」というブランドメッセージのとおり、都心への距離・生活面での利便性や自然の豊かさ、食べ物のおいしさ、そして芸術や文化など、さまざまなことがちょうどいいあなばいにそろっている取手市は、子育てにも、まさに「ほどよく絶妙」だと感じます。

国も、子育て世帯の皆さんの声をお聞きしながら、寄り添った支援策の充実に努めます。こうした施策を、取手市の皆さんの創意工夫で、まさしく「絶妙」にブラッシュアップし、市民の皆さんへお届けできるように願っています。

こどもまんなか社会は、住民の皆さん一人一人の気持ちから実現します。ぜひ取手市から、こどもや子育て世帯に優しい社会の輪を広げてほしいです。

中村 こどもまんなか社会を実現するためには、行政の取り組みだけでなく、地域社会に関わる企業や団体、そして年齢や性別を問わず全ての人がこどもや若者、子育て中の方々に応援するような意識に変わることが必要であると思っています。当事者を守り、支えていくことは、市の、そして自分の未来への投資となると思っています。

市は、こどもに特化した新たな部署の創設や、自治体こども計画の策定をはじめ、こどもや若者に優しい社会を全力で目指していきます。多くの方にご賛同いただき、一緒に取り組みを進めていただきたいと思います。

